

弁護士による

女性のための電話相談

主催：秋田弁護士会 (問い合わせ先：018-862-3770)

無料

(*通話料は
ご負担頂きます)

[日時] ▶▶▶ 2020年7月3日(金)
AM10:00~PM3:00

▶▶▶ LGBTのご相談は、性別を問わず承ります。

- 離婚・DV・養育費の未払
- セクシュアルハラスメント
- 労働問題
- 事実婚・同性婚 など

秋田弁護士会では、男女共同参画週間にちなんで、
弁護士による無料電話相談を実施します。

弁護士に相談して良いのか分からない・・・
弁護士の敷居が高くて・・・

なかなか法律相談の機会を持ってない方も、この機会
に電話で相談してみませんか？

下記の電話番号で相談を承ります。

当日限定
電話番号

018-823-8710